

おおよど 4月

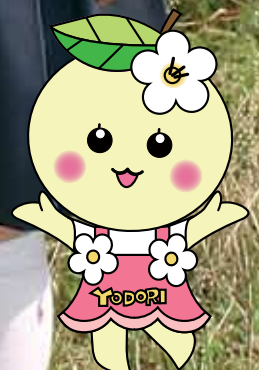
Community information of Oyodo
2015 April No.504



Contents

みんなそろって投票しましょう・・・	2
平成27年度予算	4
議会だより	6
みんなの力でまちを元気に！	7
幼稚園にきてね	8
TOWN NEWS	10
介護保険だより	12
大和猿楽子どもフェスティバル・・・	25

楽しみな小学校！
友だちたくさん
できるといいね♪



町マスコットキャラクター
よどりちゃん

大淀町議会議員選挙

～みんなそろって投票しましょう～

投票日時
4月26日(日)
 午前7時～午後8時

期日前投票
4月22日(水)～25日(土)
 午前8時30分～午後8時

大淀町議会議員の任期が本年4月30日
 で満了になることに伴い、本年4月26日
 (日)に大淀町議会議員選挙(定数12人)が
 執行される予定となりました。

4月21日(火)の告示日において立候補
 の届出が13人以上となった場合に、町内
 29カ所の投票所で投票が行われます。

今回の選挙では、下記の表1「投票で
 きる人の要件」に該当する人が投票する
 ことができます。

ただし、表1の①から③までのすべて
 の要件を備えている人であっても、本年
 4月26日(日)までに大淀町外に転出され
 た人は投票することができません。

表1 投票できる人の要件

選 告 期 日	平成27年4月21日(火)
選 挙 期 日	平成27年4月26日(日)
今回の選挙に大淀町で投票できる人 (①から③までのすべての要件を 備えていなければなりません。)	①住 所 平成27年4月20日現在において、 3カ月以上引き続いて大淀町に住所 を有する人。すなわち、平成27年1 月20日以前(20日を含む)から大淀 町に住所を有する人。
	②年 齢 平成27年4月26日現在において、 年齢満20歳以上に達する人。すなわ ち、平成7年4月27日以前(27日を 含む)に生まれた人。
	③その他 ア 日本国民であること イ 大淀町に居住し、住民基本台帳 に記載されていること ウ 欠格事由(失権者)に該当しない こと
選 挙 人 名 簿 の 覧 選 縦	平成27年4月21日(火) 午前8時30分から午後5時まで、町 選挙管理委員会事務局で縦覧できま す。今回の選挙で新しく登録された 人は、氏名等が正しく登録されてい るかどうか、お確かめください。

期日前投票

投票日の当日に、次の事由に該当する
 見込みである人は、期日前投票を行うこ
 とができます。

- 職務や業務または冠婚葬祭等の用務に
 従事する人(区域は問いません。)
- 用務や事故のため、投票区の区域外に
 旅行または滞在する人
- 病気や出産などのため、歩行が困難で
 ある人

なお、期日前投票は4月22日(水)から
 4月25日(土)までの毎日、午前8時30分
 から午後8時まで町役場1階市民ホール
 で投票することができます。

不在者投票

指定病院等に入院中の人は、不在者投
 票ができますので、その病院等にお早め
 に申し出てください。

また、仕事などの理由により、遠方に
 滞在されている人が不在者投票をしよう
 とする場合は、町選挙管理委員会にお早
 めに問い合わせてください。

※ 期日前投票および不在者投票を行う
 ことができるのは、告示日の翌日から
 です。



表2 投票所一覧

投票区	投票場所	該当地区
第1投票区	ましが丘ふれあい交流館	中増
第2投票区	大淀町西増老人憩の家	西増
第3投票区	大淀町立増口コミュニティセンター	増口、出口
第4投票区	大淀町立旭ヶ丘総合センター	比曽
第5投票区	大淀町上比曽老人憩の家	上比曽
第6投票区	大淀町公民館北六田分館	北六田
第7投票区	大淀町立大淀希望ヶ丘小学校多目的ホール	北野
第8投票区	大淀町新野地区公民館	新野
第9投票区	大淀町公民館馬佐分館	馬佐
第10投票区	大淀町公民館越部分館	口越部
第11投票区	大淀町中越部老人憩の家	中越部、奥越部
第12投票区	大淀町公民館南大和分館	南大和
第13投票区	大淀町土田地区公民館	土田
第14投票区	大淀町口桧垣本地区公民館	口桧垣本
第15投票区	大淀町役場1階町民ホール	上桧垣本
第16投票区	大淀町公民館吉野平分館	吉野平
第17投票区	大淀町立金吾町北郷コミュニティセンター	金吾町、畑屋、持尾、矢走
第18投票区	大淀町公民館芦原分館	芦原
第19投票区	下淵会館(大淀町下淵公民館)1階会議室	新町、岡崎、西町一・二丁目
第20投票区	大淀町立西町五丁目コミュニティセンター	西町三～五丁目
第21投票区	大淀町公民館車坂分館	西町六丁目、香梨台、車坂町、高見台、つつじヶ丘、美吉野園
第22投票区	大淀町桜ヶ丘老人憩の家	北町一～三丁目
第23投票区	大淀町公民館北町学園前分館	北町学園前
第24投票区	大淀町岩壺老人憩の家	岩壺、鉾立
第25投票区	大淀町公民館大岩分館	大岩
第26投票区	大淀町公民館今木分館	今木
第27投票区	大淀町立薬水コミュニティセンター	薬水
第28投票区	大淀町佐名伝公民館	佐名伝、大阿太グリーンポリス
第29投票区	大淀町公民館花吉野ガーデンヒルズ分館	花吉野ガーデンヒルズ

あなたの投票区・投票場所を今一度お確かめください。

郵便等投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または、介護保険の被保険者証をお持ちの人で、障がい程度または、要介護状態区分が一定の基準に該当する人は、自宅等から郵便投票による不在者投票を行うことができます。ただし、投票日の4日前まで

に不在者投票の手続きをしなければなりません。

なお、この場合、郵便等投票証明書が必要となります。

また、郵便で不在者投票をすることができる人で、かつ自ら投票の記載をすることができない人は、あらかじめ町選挙管理委員会に届け出た人に投票に関する記載をさせる制度もあります。

投票所

投票当日は、左記表2の29の投票所で投票が行われます。各ご家庭に郵送される投票所入場券(4月21日(火)発送予定)をよくご確認のうえ、それぞれの投票所で投票してください。

投票所入場券は圧着ハガキ(1枚に同

一世帯4人まで記載してあります。)になっていきます。ハガキの左下部からシートをめくっていただき、切り取り線にしたがって各自の部分を切り離して投票所にお持ちください。

なお、投票所入場券が届いていない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録され、選挙権がある人は投票できますので、投票所の受付に申し出てください。

選挙に関する問い合わせ

町選挙管理委員会事務局 (町役場 総務課内)
☎ 0747-52-5501 (内線 202)

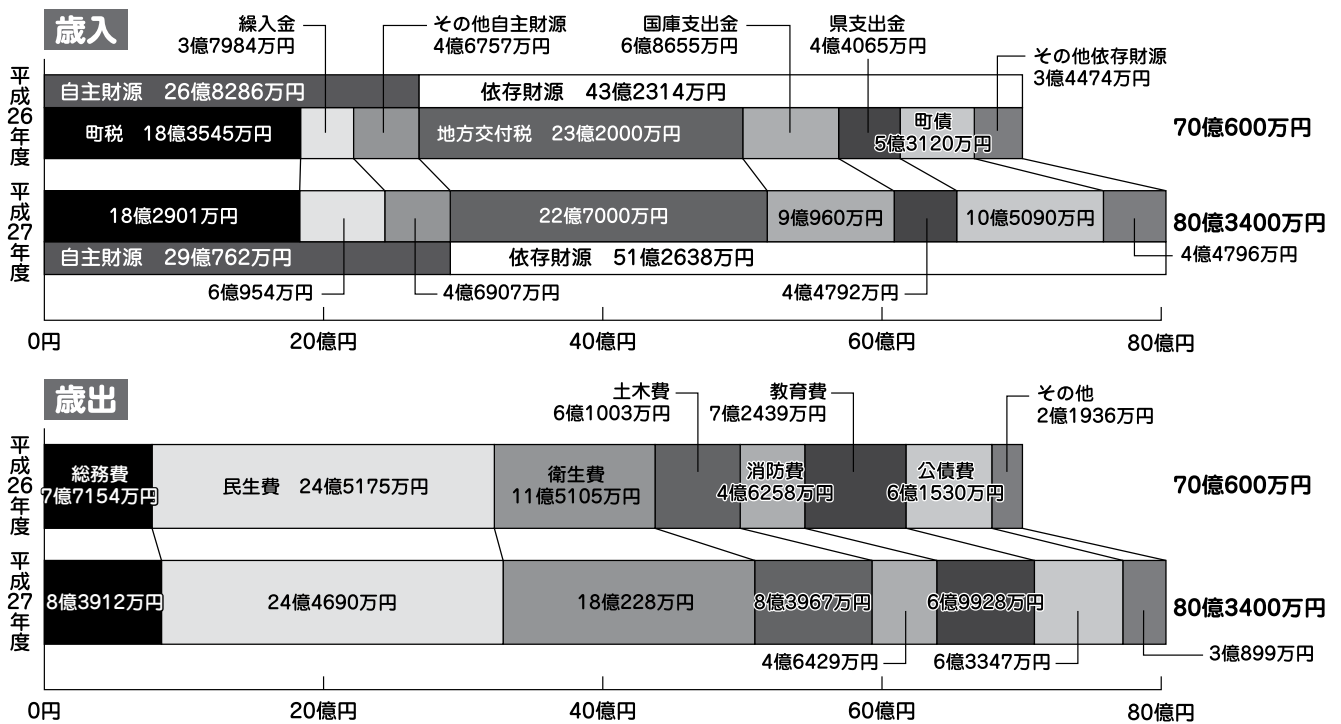
平成27年度

予算総額は171億7312万円

予算

一般会計予算は80億3400万円

平成26年度との予算額比較



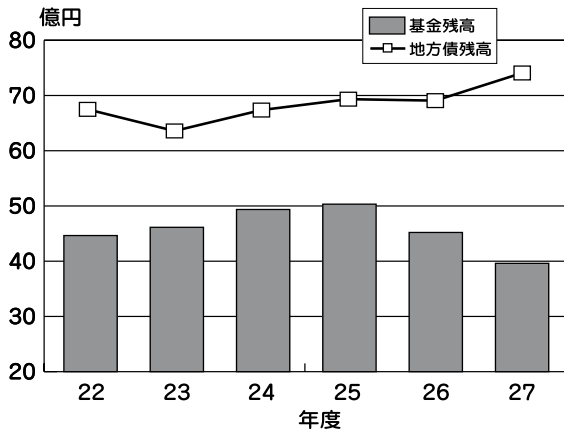
一般会計予算の概要

平成27年度一般会計当初予算は、第3次大淀町総合計画の後期計画を着実に進めながらも、「選択と集中」を念頭におき、事業の抜本的な見直しにより捻出した限られた資源を『ひとままちも輝く住んで良かった大淀町』を実現するために効果的に投入し、かつ、最大限の成果をあげることがめざして予算を編成しました。

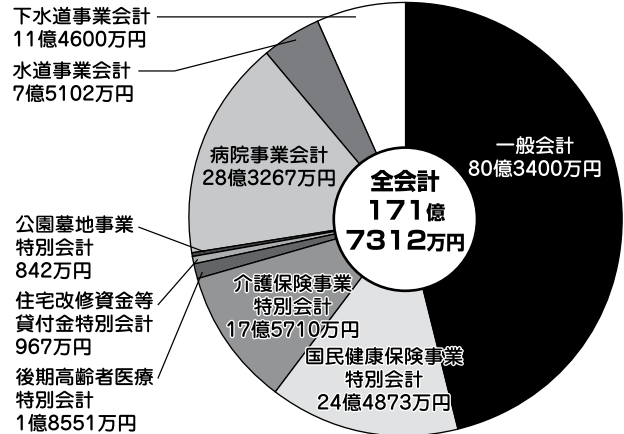
歳入においては、自主財源である町税は、個人住民税が増加する見込みであるものの、固定資産税、たばこ税は減少する見込みであることから、全体で644万円減額の18億2901万円を見込んでいます。地方交付税については、普通地方交付税は5000万円の減少、特別地方交付税は前年度並みの交付を見込んでおり22億7000万円、国庫支出金については、社会資本整備交付金事業等の財源の増加により2億2305万円増額の9億960万円を見込んでいます。町債につきましては、南和広域医療組合の出資債、福神駅前歩道橋の建設事業債、臨時財政対策債等を借り入れる見込みで、5億1970万円増加の10億5090万円となりました。

歳出では、既存の各事業について前年度以前の執行実績を踏まえ、経費の削減を行いながら、新たな事業についても必要性、緊急性を十分精査し予算を組みました。普通建設事業費については、西部119号線歩道新設事業や福神駅前歩道橋新設事業、農業者強化基盤整備促進事業などが計上されており、昨年度より2億6099万円増の6億8739万円となり、昨年度より、4532万円増の10億9813万円となり、

基金残高・地方債残高の推移



各会計予算額の全会計予算総額に占める割合



病院事業会計

収益的収入	27億4053万円
収益的支出	27億4007万円
資本的収入	5095万円
資本的支出	9260万円

水道事業会計

収益的収入	5億717万円
収益的支出	4億9454万円
資本的収入	4200万円
資本的支出	2億5648万円

下水道事業会計

収益的収入	6億2375万円
収益的支出	6億2375万円
資本的収入	3億3590万円
資本的支出	5億2225万円

一般会計歳出詳細

	平成27年度	平成26年度
農林水産業費	1億6216万円	8450万円
議会費	1億223万円	9809万円
災害復旧費	1580万円	125万円
商工費	880万円	1552万円
予備費	2000万円	2000万円
その他合計	3億899万円	2億1936万円

一般会計歳出内訳(性質別)

区分	平成27年度	平成26年度
義務的経費	73億3081万円	65億7835万円
補助費等	22億4757万円	16億1489万円
人件費	16億6934万円	16億4187万円
扶助費	10億9813万円	10億5281万円
物件費	9億5647万円	9億4689万円
繰出金	6億5186万円	6億3207万円
公債費	6億3347万円	6億1530万円
その他	7397万円	7452万円
投資的経費	7億319万円	4億2765万円
普通建設事業費	6億8739万円	4億2640万円
災害復旧事業費	1580万円	125万円
合計	80億3400万円	70億600万円

一般会計歳入詳細

	平成27年度	平成26年度
町税内訳		
固定資産税	8億3603万円	8億4470万円
町民税	7億9961万円	7億9797万円
たばこ税	1億4648万円	1億4865万円
軽自動車税	4689万円	4413万円
合計	18億2901万円	18億3545万円
その他自主財源内訳		
使用料・手数料	1億5418万円	1億5529万円
諸収入	1億2225万円	9970万円
分担金・負担金	1億1961万円	1億2773万円
財産収入	5203万円	6385万円
繰越金	2000万円	2000万円
寄附金	100万円	100万円
合計	4億6907万円	4億6757万円
その他依存財源内訳		
地方消費税交付金	2億7285万円	1億8493万円
地方譲与税	6230万円	6350万円
ゴルフ場利用税交付金	5325万円	5400万円
配当割交付金	2371万円	1300万円
自動車取得税交付金	1317万円	800万円
地方特例交付金	868万円	1006万円
株式等譲渡所得割交付金	778万円	200万円
利子割交付金	432万円	695万円
交通安全対策特別交付金	190万円	230万円
合計	4億4796万円	3億4474万円

町全体の予算額

国民健康保険事業をはじめとする5つの特別会計の総額が44億943万円、病院事業会計予算額は28億3267万円、水道事業会計予算額は7億5102万円、下水道事業会計予算額は11億4600万円となり、一般会計を含むすべての予算の合計額は171億7312万円となりました。

補助費等については、南和広域衛生組合、奈良県広域消防組合への負担金は減額となりましたが、南和広域医療組合への負担金が増額となり、総額では6億3268万円の増額、繰出金については、下水道事業会計や介護保険特別会計への繰出金が増額したこと等で1979万円の増額となっています。

これらの結果、前年度より10億2800万円増額の80億3400万円となり、歳入不足分については、財政調整基金4億710万円など基金からの繰入金により収支の均衡を図りました。

なお、一般会計にかかる地方債の現在高については、平成27年度末には前年度末より5億81万円増加し、74億779万円となり、また基金の現在高については、平成27年度末は前年度より5億5898万円減少し、39億6160万円となる見込みです。

以上のとおり予算編成となりましたが、執行していく中で可能な限り経費支出の削減を行い、業務の簡素化・効率化に努め、より一層の財政健全化に取り組むため、財政調整基金の取り崩しを減らし、地方債の発行額を減少できるように、年度中の歳出の削減はもちろんのこと、積極的に補助金・助成金の獲得に取り組みます。

議

会

だより 平成27年町議会第1回定例会

平成27年町議会第1回定例会
が、3月3日(火)から3月13日
(金)まで開かれ、次の議案が議決
されました。

条例の制定・一部改正

- 教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例
- 大淀町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例
- 大淀町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例
- 大淀町行政手続条例の一部を改正する条例
- 大淀町職員定数条例等の一部を改正する条例
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 大淀町立幼稚園入園料及び保育料徴収条例の一部を改正する条例
- 大淀町保育の実施に関する条例

の一部を改正する条例

- 大淀町学童保育に関する条例の一部を改正する条例

- 大淀町介護保険条例の一部を改正する条例

〔議員提出議案〕

- 大淀町議会基本条例(否決)

平成26年度予算の補正

- 平成26年度大淀町一般会計補正予算(第4号)
- 平成26年度大淀町住宅改修資金等貸付金特別会計補正予算(第1号)
- 平成26年度大淀町公園墓地事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成26年度大淀町水道事業会計補正予算(第2号)
- 平成26年度大淀町下水道事業会計補正予算(第1号)

平成27年度当初予算

- 平成27年度大淀町一般会計予算
- 平成27年度大淀町住宅改修資金等貸付金特別会計予算

- 平成27年度大淀町国民健康保険事業特別会計予算

- 平成27年度大淀町後期高齢者医療特別会計予算

- 平成27年度大淀町介護保険特別会計予算

- 平成27年度大淀町公園墓地事業特別会計予算

- 平成27年度大淀町病院事業会計予算

- 平成27年度大淀町水道事業会計予算

- 平成27年度大淀町下水道事業会計予算

その他

- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

意見書

- 介護報酬引き下げの中止を求める意見書
- 警察・検察の取調への全過程の可視化と捜査機関の手持ち証拠の全面開示を求める意見書
- ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書

避難所の新基準について

災害対策基本法が改正され、新しく「指定緊急避難場所」と「指定避難所」の基準が設けられました。平成21年から指定している本町避難所は、法改正後の基準に該当するので、今までどおり「指定緊急避難場所」と「指定避難所」としてあります。ただし、小中学校施設は名称を変更しました。

確認は、町ホームページ、あらかしテレビをご覧ください。ただ、町役場安全対策推進室までご連絡ください。

■ 指定施設名変更日 4月1日から

○ 指定緊急避難場所

災害の危険が迫っている時に一時緊急的に避難する場所または施設

○ 指定避難所

災害による被害等によって家に帰ることができなくなった人が一定期間生活するための施設

■ 問い合わせ先 町役場 安全対策推進室(内線 207)



災害用備蓄品の募集 ご協力ありがとうございました

3月11日(水)から3月25日(水)まで、災害に備え、備蓄品(毛布)の募集を行ったところ、みなさまから多数の毛布が届けられました。ご協力ありがとうございました。

お届けいただいた毛布は、町で大切に保管・管理をさせていただき、災害に備えたいと思います。

今後も、災害に強いまちとなりますよう、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

■ 問い合わせ先

町役場 安全対策推進室
(内線 206)



みんなの力でまちを元気に！

大淀町人づくり・まちづくり助成制度

町では、町民のみなさんが地域を元気にするための地域づくり活動や、地域の課題を解決するための活動などを行っている団体・グループに対して、活動経費の一部を助成しています。「活動の内容を発展させたい」「新たな活動を始めたい」と思っている団体・グループのみなさんは、ぜひこの助成金をご活用ください。

助成対象団体

助成を受けることができる団体は以下の全ての条件を満たす団体とします。

- ・町内に事務所または事務所機能を有すること
- ・団体の活動範囲に大淀町が含まれること
- ・10人以上で構成され、複数の町民を含むこと
- ・規約、会則等で運営方法等が決まっており、会員の資格の得喪に関して、不当な条件を付していないこと
- ・宗教的、政治的および反社会的活動を目的としないこと

助成対象事業

次の①～④に掲げる事業で、公益性があり、活動を通して団体と住民等との交流が生まれ町全体への波及効果が期待できる事業を対象とします。

- ①郷土文化の保存・伝承・学術的な調査・研究および本町にふさわしい新しい文化を創造する活動・事業等
- ②子どもの健全な育成を図る事業
- ③地域づくり推進事業
- ④地域の課題を地域住民が主となって解決しようとするための事業

事業区分

助成対象事業は、事業の性質により以下の区分に分かれます。

- ①先進モデル事業
中長期的な視点に立った計画を持ち、財源確保の工夫がうかがえるなど、継続可能性が高い事業や、他の団体等への模範性などの点において優れている事業
- ②一般事業
先進モデル事業以外の事業

助成金の額

- ①先進モデル事業

助成対象となる経費の3分の2以内で、上限を20万円として助成します。

- ②一般事業

助成対象となる経費の2分の1以内で、上限を10万円として助成します。

※ 予算の範囲内での助成となります。

申請方法等

町が定める必要書類をご提出いただき、審査を行った後に助成を決定します。なお、先進モデル事業の申請者には、書類提出に加えて事業内容の説明を行っていた場合があります。

申請締切

4月6日(月)から5月7日(木)まで

※ 詳細は、本町ホームページ (<http://www.town.oyodo.lg.jp/>)にも掲載しています。また、町役場企画政策課内に「まちづくり相談窓口」を設置しています。お気軽にご相談ください。

過去の助成事業の一例

住民同士や他世代との交流を通して、地域課題の解決に資する事業



地域の特産品や資源を活用して、地域のPRや都市住民との交流等を進める事業



問い合わせ先

町役場 企画政策課（内線222）



幼稚園にきてね



今月号から、各町立幼稚園での子どもたちの活動の様子を中心に毎月お知らせしていきます。初回となる今回は、各幼稚園の特色や概要についてご紹介します。

見学は随時受け付けていますので、各幼稚園にお問い合わせのうえ、お気軽にお越しください。

5月号では、大淀西部幼稚園の様子を紹介します。お楽しみに！！

大淀町立大淀東部幼稚園

住所： 大淀町中増61-2

電話： 0746-32-0264

e-mail： toubu-you@town.oyodo.lg.jp



本園の教育目標

- と ・ともだちいっぱい
- う ・うれしいまいにち
- い ・じぶんもともだちもたいせつにできるこ

幼児ひとりひとりの可能性を大切に、個性を伸ばす教育の創造を中心課題として、家庭との連携を図りながら生きる力の基礎を育成するように努める。



遠足

春の遠足は恐竜くんのキッズランド田原本図書館へ行きました。



園外保育

自然豊かな地域を散歩するといういろいろな出会いがあります。



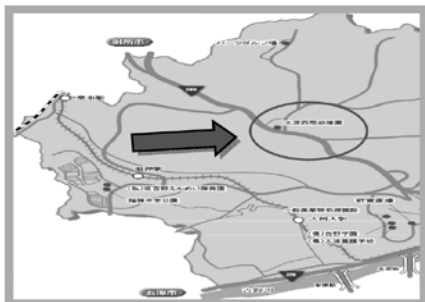
地域の人たちとの触れ合い

地域の人たちがたくさん幼稚園に協力してくださっています。



食育

幼稚園の畑ではいろいろな作物を育て収穫しています。育てた野菜を使ってクッキングもしています。



大淀町立大淀西部幼稚園

住所： 大淀町今木779-4

電話： 0745-67-1766

e-mail： seibu-you@town.oyodo.lg.jp



本園の教育目標

「であい」「ふれあい」「そだちあい」「わらいあい」「げんき」「がんばり」「おもいやり」
たくさんの人との関わりから 豊かな心を育み
明るくたくましい子どもに！

- ・自分のことは自分でできる子ども
- ・健康で明るい子ども
- ・みんなと仲良くできる子ども
- ・やさしく思いやりのある子ども



お泊まり保育（吉野山）



遠足（京都水族館）



もちつき



田植え

幼稚園ってどんなところ？

幼稚園教育は、学校教育のスタートです

- 集団生活をとおして、一人ひとりの良さと可能性を伸ばします。
- 小学校以降の生活や学習の基盤を育成します。

幼稚園の一日

幼稚園での毎日の教育は、文部科学省が定めた「幼稚園教育要領」に従って作成した指導計画に基づいて行っています。

保育時間は？

- 1日保育 午前8時30分～午後2時
月～金曜日まで完全給食（遠足など弁当持参の場合があります。）
- 半日保育 午前8時30分～午前11時

預かり保育は？

- 時 間 午後2時～午後4時
- 費 用 1時間 150円、2時間 300円
- 園指定日（月に数日研修等で実施しない日があります。）

料金は？

- 保育料 所得により決定します。（上限額 7,000円／月、8月以外徴収）
- 諸 費 約4,600円／月
※ 給食費・PTA会費・学級費などが含まれます。
また、別途アルバム代を徴収します。

対象年齢は？

- 3歳児（3年保育） 平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ
- 4歳児（2年保育） 平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ
- 5歳児（1年保育） 平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ

その他、詳しくはお気軽にお問い合わせください

- 町立大淀東部幼稚園
☎0746-32-0264
- 町立大淀西部幼稚園
☎0745-67-1766
- 町教育委員会 学務課
☎0747-52-1522(内線321)



未就園児教室もあります！

幼稚園に親子で来て、同じくらいの年齢のお友だちと遊んで、楽しい時間を過ごしましょう♪

- 対 象 就学前の乳幼児
- 費 用 無料
- 申し込み 2日前までに各幼稚園まで電話またはメールでお申し込みください。

園庭開放も行っています！

- ◇大淀東部幼稚園
毎週火曜日（初回は4月21日(火)です。）
- ◇大淀西部幼稚園
5月7日(木)・5月21日(木)
6月11日(木)・6月25日(木)
7月9日(木)

1学期

わくわくルーム

町立大淀東部幼稚園

- 日 時 5月12日(火)・6月9日(火)
7月6日(月)
午前10時～午前11時
- 内 容 幼稚園見学・季節に応じた遊び
- 場 所 町立大淀東部幼稚園

町立大淀西部幼稚園

- 日 時 5月20日(水)・6月18日(木)
7月10日(金)
午前10時～午前11時
- 内 容 幼稚園見学・季節に応じた遊び
- 場 所 町立大淀西部幼稚園

まちの話題

新1年生に防犯ベルを寄贈 町更生保護女性会

2月23日(月)、町更生保護女性会から、町教育委員会に防犯ベルが寄贈されました。犯罪を未然に防止するとともに、児童・生徒が犯罪から身を守るための助けとなればという思いから、毎年寄贈してくださっています。

町教育委員会では、4月に小学校に入学する新1年生全員に対し、この防犯ベルを配布します。

町更生保護女性会は、女性の立場から、犯罪・非行をなくし明るい社会をつくることをめざして活動されています。ありがとうございました。



◀町更生保護女性会のみなさん

家庭教育の大切さを学ぶ 町家庭教育学級合同研修会

2月20日(金)、町役場会議室で町立の小学校でそれぞれ活動している家庭教育学級のみなさん、町立幼稚園および家庭教育に興味を持たれている人たちによる合同研修会が開催されました。

当日は、共催でもある奈良県教育振興会から、副会長の上田全宏さんより「子を持って知る親の恩・ふるさと創生と家庭教育」をテーマに講演がありました。

講演では、家庭教育と学校教育の役割と区別を話されました。家庭教育は「子育て」であり、社会性を身に付けさせる子育ての3原則の「寝させる」「食べさせる」「遊ばせる(お手伝い)」を実践することで、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成することの大切さを話されました。また、「怒る」ではなく「叱る」ことにより、学校や社会等の集団生活においても「思いやり」の精神を育むことができると語られました。



◀講演の様子

参加者は熱心に話を聴き、有意義な研修となりました。

卒業前に感謝を込めて清掃奉仕 町立大淀中学校卒業生

3月10日(火)、町立大淀中学校3年生の有志41人が卒業を前に、公共施設や登下校で利用した駅などの清掃活動を行いました。

この活動は、在学中お世話になった地域社会への感謝の気持ちを込めて、代々の卒業生から引き継がれ、今回で35回目となりました。

町役場と町文化会館周辺でも、ほうきや火バサミ、ゴミ袋を持った中学生が熱心に清掃活動を行いました。

また、3月16日(月)には生徒の代表が町役場を訪れ、3年間の感謝の気持ちを込めて、岡下町長と水振教育長に花束とメッセージが贈られました。



▲感謝の気持ちが届けられました

スタインウェイピアノを体験 第8回ステップアップピアノコンサート

3月1日(日)、町文化会館あらかしホールにて「第8回ステップアップピアノコンサート」が開催されました。同コンサートは、町が所有する世界的に有名な「スタインウェイピアノ」を一般の人に試弾してもらおうという趣旨で行われ、町内外(大阪府など)から27組29人が出演しました。出演者の年齢は4歳から55歳までと幅広く、みなさん真剣かつ楽しくピアノを演奏し、日ごろの練習の成果を発揮していました。

最後には、プロのピアニスト・フルーティストによる、アンサンブルやソロ合わせて9曲の演奏が行われ、観覧に来ていた人たちをやさしい音色で包み込んでいました。



◀プロによる演奏

元気いっぱいプレー 町スポーツ少年団 バレーボール大会

3月8日(日)午前、町スポーツ少年団「親善バレーボール大会」が町立平畑体育館において開催されました。この親善大会は、団員同士の交流と親睦を図ることを目的として開催されており、4支団から5チームが参加して元気いっぱいプレーをしていました。

また、午後からは「新人バレーボール大会」が開催され、4支団から4チームが出場して各チーム総当りの予選リーグ戦、次いで決勝トーナメント戦が行われました。この新人大会は、6年生が引退し新チームとなってからの最初の試合で、練習の成果を発揮できるよう元気いっぱい試合に臨んでいました。

◇新人バレーボール大会結果

優勝 緑ヶ丘スポーツ少年団
準優勝 北野スポーツ少年団
第3位 中西増 Jr スポーツ少年団



優勝した
緑ヶ丘スポーツ少年団

緑ヶ丘スポーツ少年団

キャプテン 菊仲 結愛さんのコメント

みんなで力を合わせて優勝できたので、とてもうれしかったです。次も優勝します!!

全員でたすきをつなぐ 第10回市町村対抗子ども駅伝大会

第10回市町村対抗子ども駅伝大会が、3月7日(土)北葛城郡広陵町・河合町の馬見丘陵公園で開催され、本町代表チームとして12人の選手が出場しました。

この大会は、子どもの健全育成を図るとともにスポーツ全般に必要な基礎体力や連帯感を養うことを目的に奈良県などが主催して開催されたもので、県内の市町村から駅伝に男子37チーム(うちオープン参加2チーム)、タイムトライアルレースに男子39チーム、女子37チームが参加しました。

大会当日は、小雨の振る中、8区間13.834kmのコースを選手たちは元気いっぱいに走り、56分38秒で完走し、28位という結果を収めました。また、タイムトライアルレースに参加した選手たちも、ひとつでも上の順位をめざして元気いっぱい走りました。

◇選手(男女学年別五十音順)

※()内は小学校名
泉岡孝輝(大淀希望ヶ丘) 北村 凜(大淀希望ヶ丘)
田中義都(同上) 米田帆奈(同上)
乾 貴道(大淀緑ヶ丘) 石谷 舞(同上)
裏野修也(大淀希望ヶ丘) 菊仲結愛(大淀緑ヶ丘)
松田 陸(同上) 坂口瑞季(同上)
山田皐暉(大淀緑ヶ丘) 土屋陽乃多(同上)



本町から出場した
選手のみなさん

さわやかな春の陽気の中で 第8回大淀町議長杯パークゴルフ大会

第8回大淀町議長杯パークゴルフ大会が、3月24日(火)におおよどパークゴルフ場(大岩)で開催されました。この大会は、町民のみなさんの健康増進とスポーツの振興を目的として行われたもので、60人が参加して交流を深めました。

◇主な結果(敬称略)

※()内は写真位置

【男性の部】

優勝 森 博 (中央)
準優勝 桜井秀彦 (左側)
第3位 庄司健之助(右側)

【女性の部】

優勝 谷本ハツ子(中央)
準優勝 井本ナツ子(左側)
第3位 岡本芳江 (右側)



▲男性の部入賞者のみなさん



▲女性の部入賞者のみなさん

教 介 護 保 険 だ よ り

な る ほ ど



■問い合わせ先 町役場 ほけん課(内線131)



介護保険制度が変わります

平成 27 年 4 月から、介護保険法の改正により介護保険制度が大きく変わります。

平成 26 年に成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」により介護保険法が改正されました。

この度の介護保険制度の改正は、介護保険制度の持続可能性の向上と公平な費用負担を目的としています。今回の介護保険だよりは、介護保険法の改正内容を掲載します。なお、保険料等の第 6 期介護保険事業計画については、5 月号にてお知らせします。

平成 27 年 4 月施行分

○ 特別養護老人ホームの入所基準の見直し(新規入所)

特別養護老人ホームへ新規入所は、原則として要介護 3 以上の人が対象となります。

ただし、特例入所として、要介護 1 または 2 の人であっても、やむを得ない事情により在宅生活が困難な状態である場合は、新規入所(特例入所)が認められる場合があります。

■要介護 1 または 2 の入所申込者のみなさんへ

既に特別養護老人ホームに入所申し込みをしている要介護 1 または 2 の人で、制度改正後の特例入所を希望される場合は、各施設へ再度入所申し込みをする必要があります。

詳しくは、町役場ほけん課、申込先施設までお問い合わせください。

○ 低所得者の保険料軽減の強化

第 1 号被保険者のうち新所得段階が第 1 段階、第 2 段階、第 3 段階となる人の介護保険料が軽減されます。

ただし、財源としていた消費税の増税(8%から 10%)が平成 29 年 4 月に見送られたことを受け、平成 27 年 4 月と平成 29 年 4 月の 2 段階に分けての軽減実施となります。

(1) 平成 27 年 4 月実施分

第 1 段階	介護保険料の負担が基準額の 50% から 45% へ引き下げられます。
--------	-------------------------------------

- ※ 第 1 段階：以下の項目に該当する第 1 号被保険者の人
- 生活保護受給者
 - 世帯全員が町民税非課税の老齢福祉年金受給者
 - 世帯全員が町民税非課税であって本人の年金収入等が 80 万円以下の被保険者

(2) 平成 29 年 4 月実施分

第 1 段階	介護保険料の負担が基準額の 45% から 30% へ引き下げられます。
第 2 段階	介護保険料の負担が基準額の 75% から 50% へ引き下げられます。
第 3 段階	介護保険料の負担が基準額の 75% から 70% へ引き下げられます。

- ※ 第 2 段階：世帯全員が町民税非課税であって、本人の年金収入等が 80 万円超 120 万円以下の人
- ※ 第 3 段階：世帯全員が町民税非課税であって、本人の年金収入等が 120 万円を越える人

平成 27 年 8 月施行分

○ 自己負担額の見直し

介護保険サービスにかかる利用者負担について、これまで一律に 1 割負担になっていた利用者負担が平成 27 年 8 月から負担能力のある一定以上の所得の人について、1 割から 2 割へ見直しされます。

これを受け、新たに負担割合証をお送りすることとなります。

■利用者負担割合の要件

利用者負担割合				
要介護認定を受けている 第 1 号被保険者	本人の 合計所得金額が 160万円以上	下記以外の場合		2 割
		同一世帯の第 1 号 被保険者の年金収入 + その他の合計所得	単身の場合、280万円未満	1 割
	2人以上の場合、346万円未満		1 割	
本人の合計所得金額が160万円未満			1 割	

○ 高額介護サービス費の負担上限額の見直し

1 カ月にかかる介護費用が一定額を超えた場合に給付される高額介護サービス費の負担上限額が見直され、現行の『一般世帯区分』のうち、一定以上の所得がある利用者を新設『現役並み所得者』に位置づけ、負担の公平化を図ることとなりました。(医療保険と同様の取り扱いとなります。)

(現行)

(平成 27 年 8 月以降)

一般世帯	一般世帯	現役並み所得者
37,200円	37,200円	44,400円

※ 現役並み所得者とは、世帯内に課税所得 145 万円以上の第 1 号被保険者がいる場合であって、第 1 号被保険者の収入が 383 万円以上(2 人以上の場合は 520 万円以上)の被保険者です。

上記の 1 人の収入が 383 万円、2 人以上の収入が 520 万円に満たない場合、一般世帯となります。(要申請)

○ 特定入所者介護サービス費(施設利用時の食費・居住費の補助)の見直し

介護保険施設等を利用した場合に補助される特定入所者介護サービス費について、対象者の認定に預貯金等と配偶者の所得が勘案されることとなりました。

また、平成 27 年度介護報酬改定による光熱水費相当分の見直しにより、平成 27 年 4 月 1 日からの多床室の負担限度額が 320 円から 370 円に(第 1 段階の人の負担限度額については 0 円に据え置き)、さらに、8 月から特別養護老人ホームの多床室の基準費用額が 820 円に改定されることとなりました。

預貯金等の勘案 配偶者の所得の勘案	単身世帯1000万円以下、夫婦世帯2000万円以下 ※ 世帯分離していても所得を合算します。
非課税年金の勘案	非課税年金の勘案遺族年金、障害年金等(平成28年8月施行)

町単独事業『利用者負担軽減事業』を介護保険法の改正の趣旨にあわせて見直します

利用者の負担軽減とその負担軽減による介護保険制度の普及啓発を目的とした利用者負担軽減事業は、初期の目的を達成したことや今回の介護保険法の改正の趣旨を鑑みた結果、平成 29 年 3 月をもって廃止とします。なお、平成 29 年度の制度廃止までの 2 年間については、経過措置として軽減率の見直しにより事業を実施することとします。

- 平成 27 年度・平成 28 年度 軽減割合を自己負担額の 50% から 30% へ
- 平成 29 年度 利用者負担軽減事業の廃止

※ 利用者負担軽減事業は、現在、低所得者であって、居宅サービス利用者を対象としています。

税に関する

お知らせ

納期内に納めましょう

●**固定資産税の全期・第1期の納期です**
 平成27年度の固定資産税の全期・第1期の納期は、**4月30日(木)まで**です。

なお、納税通知書が4月15日(水)ごろまでにお手元に届かない場合は、お手数ですが税務課までご連絡ください。

●軽自動車税の納期です

平成27年度の軽自動車税の納期は、**5月15日(金)まで**です。軽自動車税の納付書は4月24日(金)ごろに発送する予定です。4月中に届かない場合は、お手数ですが税務課までご連絡ください。

●コンビニでも納付できます

固定資産税、軽自動車税はコンビニエンスストアでも納付できます。ただし、バーコードのないもの、納期限を過ぎたもの、金額を訂正したものや汚れなどによりバーコードを読み取れないものは取り扱えません。また、納付金額が30万円を超える場合も取り扱えませんので、ご注意ください。

原動機付自転車および二輪車等新税率適用を1年間延期

平成27年度税制改正の大綱が平成27年1月14日に閣議決定され、原動機付自転車および二輪車等の新税率適用が1年間延期され、**平成28年度以降**から適用することとされました。今後、地方税法および町条例の改正を経て、正式に決定する予定です。

車種区分	現行(年額)	新税率(年額)
原動機付自転車(排気量50cc以下)	1,000円	2,000円
原動機付自転車(排気量50cc超90cc以下)	1,200円	2,000円
原動機付自転車(排気量90cc超125cc以下)	1,600円	2,400円
原動機付自転車 ミニカー(排気量50cc以下)	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車(排気量125cc超250cc以下)	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車(排気量250cc超)	4,000円	6,000円
小型特殊自動車 農業作業用	1,600円	2,400円
小型特殊自動車 その他(フォークリフト等)	4,700円	5,900円

町民税の申告はお済みですか？

平成23年分の申告から公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等以外の所得金額が20万円以下の人は確定申告書を提出する必要がなくなりましたが、公的年金等の源泉徴収票に記載されていない控除を受ける場合は、町民税申告書の提出が必要です。

該当する人で町民税の申告をまだしていない人は、町民税申告書を提出するようにしてください。また、次の制度を利用している人、または世帯は、平成26年中に所得(収入)がなかった場合や少ない場合でも町への申告が必要です。所得(収入)の確認ができない(申告のない)人または世帯は、それぞれの制度を利用することができない場合があります。

町民税申告書が届いていない場合は、お手数ですが町役場税務課までご連絡ください。

※ 各制度については、担当課にお問い合わせください。



問い合わせ先 町役場 税務課

- 町民税について(内線1111)
- 固定資産税について(内線1113)
- 軽自動車税について(内線1114)
- 納税相談(徴収対策室)(内線116)

主な制度と申告が必要な人		担当課
国民健康保険に加入している人および世帯主	介護保険被保険者(65歳以上の人)および同一世帯全員	ほけん課
後期高齢者医療保険に加入している人および同一世帯全員	国民年金保険料の免除申請をする人および配偶者・世帯主	
福祉医療費助成制度受給者および配偶者・扶養義務者	障害基礎年金受給者	福祉課
児童手当などの受給資格の認定を受ける人	保育所(園)を利用する児童の保護者	
福祉サービス・各種助成を受ける人	公営住宅に同居している人	
その他、所得証明書などの交付を必要とする人		人権施策推進室

国民年金

学生で保険料が 払えないときは

4月より平成27年度の学生納付特例制度の受付が始まります。

これは学生の方が申請により、在学期間中の保険料を猶予し、社会人になってから納付できる制度です。手続きには、年金手帳・印鑑・新しく交付された学生証または在学証明書が必要です。また、失業等の理由により申請を行う場合は、失業した事実が確認できる書類(雇用保険受給資格者証または離職票等)のコピーを添付してください。

前年と同じ学校に在学し、日本年金機構から学生納付特例申請書(はがき)が届いた人は、必要事項を記入し、返送することで申請できます。

なお、学生納付特例承認期間は年金受給資格期間には認められますが、年金額には反映されません。10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること(追納)ができますので、将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。(承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納は、当時の保険料額に加算額が上乘せされます。)

■問い合わせ先

- ・大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531
- ・町役場 ほけん課(内線134)

犬のフンは持ち帰りましょう

最近、町文化会館の周辺で、犬のフンをそのままにされているのを見かけます。

他の人が不快な思いをされることのないよう、犬のフンは飼い主が必ず後始末してください。

みんなが気持ちよく施設を利用できるよう、ご協力をお願いします。



■問い合わせ先 町文化会館 ☎0747-54-2110

イノシシに注意!!

町内にイノシシが出没しています。イノシシを見かけた場合、被害に遭わないよう次の点に注意してください。

- ①近づかない
- ②ゆっくりと静かに行動する
- ③エサになりそうなものを体から遠ざける
- ④刺激しない

イノシシを追いかけ回すのは絶対にやめてください。興奮して周りの人を襲うなど大きな事故につながる危険があります。

■問い合わせ先

- ・吉野警察署 ☎0747-53-0110
- ・町役場 建設産業課(内線140)



出生届・死亡届・死産届 婚姻届・離婚届を 提出される人をお願い

平成27年度は国勢調査の年です。これに伴い、4月1日以降に戸籍の届出をされる際には、各届書の「職業」欄への記入を(死亡届には併せて「産業」欄への記入も)お願いしています。

この調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための基礎資料として活用されます。

期間中、届出をされる人にはご面倒をおかけしますが、ご協力をお願いします。

使用する情報は統計法により、厳しく守られていますので、安心してご記入ください。

■調査期間

4月1日から平成28年3月31日までの1年間

■調査対象者

出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる人

■調査方法

各届出をされるときに、届書の「職業」欄を記入してください。死亡届には併せて「産業」欄への記入もお願いします。

届出をする市町村役場の窓口で「職業・産業例示表」をお渡ししますので、ご参考のうえ、記入をお願いします。詳しくは、窓口でおたずねください。

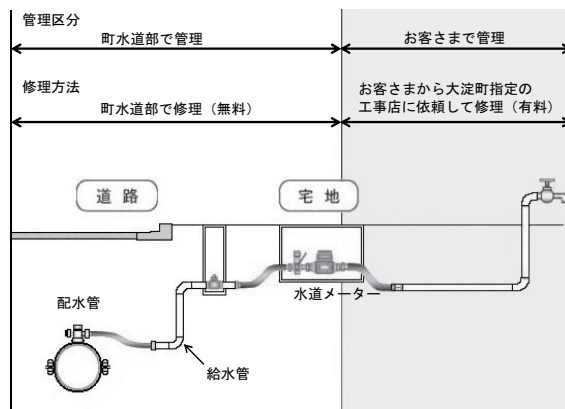
■問い合わせ先 町役場 人権住民課(内線123)

水道に関するお知らせ

漏水かな?と思ったら

お客さまと町水道部の水道管の管理区分は下図のとおりです。お客さまの管理区分で水漏れ(蛇口、地下の配管等)があった場合は、これまでと同様に町水道部では修理できません。ご家庭内の漏水修理は、大淀町指定の工事店に依頼してください。

なお、大淀町指定の工事店の一覧は、今月号の折り込みチラシ、あらかしテレビ、町ホームページ、町水道部にてご覧いただけます。



■問い合わせ先 町水道部 ☎0747-52-0137

Health Guide

けんこうガイド

町保健センター ☎ 0747-52-9403
 (健康増進課) FAX 0747-52-9404
 町ホームページからも申し込みができます。
<http://www.town.oyodo.nara.jp>

保健センター

健康相談の目

5月7日(木)です。

- [乳幼児] 午前9時～午前11時
 身体計測や、保健師・栄養士による健康や育児についての相談を行います。
- [成人] 午後2時～午後4時
 尿検査・血圧測定・保健師や栄養士による健康についての相談を行います。

子育て

母子健康手帳は町保健センターで交付しています

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。印鑑を持ってきてください。

●子どもの健康診査

	実施日・受付時間	対象
4カ月児健康診査	4月15日(水)・午後0時45分～午後1時	H26.11.18～H26.12.14生まれ
	5月14日(木)・午後0時45分～午後1時	H26.12.15～H27.1.11生まれ
10カ月児健康診査	4月16日(木)・午後0時45分～午後1時	H26.5.18～H26.6.15生まれ
	5月15日(金)・午後0時45分～午後1時	H26.6.16～H26.7.15生まれ
3歳児健康診査	4月24日(金)・午後1時15分～午後2時	H23.9.1～H23.10.31生まれ

- ※1 対象児にはお知らせを送付します。 ※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。
 ※3 4カ月・10カ月児健康診査では、午後1時から午後1時30分まで離乳食講座、講座終了後健康診査を実施します。健診を受ける人は、講座開始前の受付時間内に会場へ来ててください。健診は受付順です。

●予防接種

予防接種名	実施日	受付時間	対象児		
			今月通知する子	前の対象で受けていない子	
4種混合 (百日せき シフテリア 破傷風 不活化ポリオ)	I期初回 (3回接種)	4月10日(金) 5月8日(金) 6月10日(水)	午後1時30分～ 午後1時45分	H26.12.12～ H27.1.10生まれ	7歳未満の子
	I期追加	4月10日(金)		H25.10.11～ H25.11.14生まれ	「I期初回」の接種を終了した 7歳6カ月未満の子
★要予約 不活化ポリオ	4月10日(金)	午後1時45分～ 午後2時			3種混合を接種し、不活化ポリオ(生・不活化合わせて、計4回)を規定回数終了していない子
★要予約 みずぼうそう	4月10日(金) ①・③ 4月17日(金) ①・② 4月27日(月) ①	①午前10時～ 午前10時30分 ②午後1時45分～ 午後2時15分 ③午後2時～ 午後2時30分	H26.1.31～ H26.2.27生まれ		1歳から3歳未満の子
B C G	4月17日(金)	午後1時30分～ 午後1時45分	H26.10.10～ H26.11.13生まれ		1歳未満の子
麻しん風しん 混合	第1期	4月27日(月)	午後1時30分～ 午後2時	H26.4.1～ H26.4.27生まれ	1歳から2歳未満の子
	第2期	4月6日(月) 4月27日(月)		H21.4.2～ H21.6.30生まれ	
日本脳炎	1期初回 (2回接種)	① 4月20日(月) 4月21日(火)	午後1時30分～ 午後2時	H23.4.2～ H24.4.1生まれ	7歳6カ月未満の子
		② 5月19日(火) 5月20日(水)			

- ※1 今月通知対象児には予診票を送付します。 ※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。
 ※3 受付時間は予防接種の種類により異なります。
 ★転入された人は、以前に受けた予防接種の種類・回数等のご連絡をお願いします。
 (連絡がない場合は、予防接種のご案内ができない場合があります。)

日本脳炎予防接種について

平成17年の日本脳炎ワクチン接種の差し控えにより、日本脳炎ワクチンを受けられていない平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人は、20歳未満までの間に、新ワクチン(細胞培養日本脳炎ワクチン)で不足回数分の接種が可能になりました。詳しくは、町保健センターにお問い合わせください。

成人

●**集団検診** 町保健センターに電話等で申し込んでください。 ※ 予約受付は4月6日(月)からです。

検診・内容	実施日・場所・受付時間	対象	料金	定員
胃がん検診 (胃部X線撮影・問診)	5月18日(月) 南大和公民館	満35歳以上の町民	【満35～64歳】1,000円 【満65歳以上】500円	各45人 ※ 要予約 ※ 先着順
	5月21日(木) 町保健センター			
	5月26日(火) 町保健センター			
大腸がん検診 (便潜血検査・問診)	5月29日(金) 北野東公民館	満40歳以上の町民	【満40～64歳】400円 【満65歳以上】200円	各70人 ※ 要予約 ※ 先着順
	各日 午前9時～午前10時30分			

検診・内容	実施日・場所・受付時間	対象	料金	定員
肺がん検診 (胸部X線撮影・問診) (必要な人は喀痰検査 ※ 別料金)	5月21日(水) 町保健センター 午後1時30分～ 午後3時	満40歳以上の町民 ※ 前立腺がん検診は男性のみ ※ 肝炎ウイルス検診は以前に町 で受けた人以外	【満40～64歳】各400円 【満65歳以上】各200円	各70人 ※ 要予約 ※ 先着順
大腸がん検診 (便潜血検査・問診)				
前立腺がん検診 (血液検査・問診)				
肝炎ウイルス検診 (血液検査・問診)				
乳がん検診 (視診・触診・問診・ 乳房X線撮影)	4月22日(水) 5月13日(水) 町立大淀病院 各日 午後1時～ 午後2時30分	満40歳以上の町民(女性) ※ 受診回数は2年度につき1回 です。平成26年度に受診した人 は今年度は対象になりません。 ただし女性特有のがん検診無料 クーポン券で今年度受ける人は この限りではありません。	【満40～49歳】2,000円 【満50～64歳】1,800円 【満65歳以上】500円	各20人 ※ 要予約 ※ 先着順

●**個別検診** 医療機関で個別に受診するための受診票を発行しています。
発行の申請は町保健センターに電話などで申し込んでください。

検診・内容	実施期間	実施医療機関	対象	料金
乳がん検診 (視診・触診・問診・ 乳房X線撮影)	平成28年2月未 まで ※ 医療機関の 予約が定員に なり次第終了	県内の登録医療機関 ※ 希望の医療機関が該当 するか等、詳しくはお問 い合わせください。	満40歳以上の町民(女性) ※ 平成26年度に受け ていない人	【満40～49歳】2,300円 【満50～64歳】2,000円 【満65歳以上】500円
子宮がん検診 (視診・内診・問診・ 子宮頸部細胞診)		県内の契約医療機関 ※ 希望の医療機関が該当 するか等、詳しくはお問 い合わせください。	満20歳以上の町民(女性) ※ 平成26年度に受け ていない人	〈頸部のみ〉 【満65歳未満】2,000円 【満65歳以上】500円 〈頸部・体部〉 【満65歳未満】3,500円 【満65歳以上】500円

お知らせ

今月号の折り込みで、平成27年度の町保健事業予定(成人の検診、子どもの健康
診査・予防接種・教室など)をお知らせしています。

健康ウォーキング 参加者募集

自然や歴史に触れながら、おおよど元気アップセミナーのメンバーと一緒にウォーキングをしてみませんか。

■日程・コース等

実施日・集合時間・場所	コース	持ち物	定員
5月8日(金) 午前9時 町保健センター ※ 荒天時は中止	五條コース 約10km 町保健センターー福神駅ー藤岡家住宅(昼食) ※ 帰りは藤岡家住宅から町マイクロバスに 午後2時45分乗車予定	・保険証 ・水分補給のためのお茶や水 ・入館料 300円 ・昼食	25人 ※ 先着順

■**申込方法** 町保健センターに電話で申し込んでください。

■**その他** ・悪天候の場合は、中止します。
・文化財技師松田氏の解説があります。

■**申し込み・問い合わせ先** 町保健センター(健康増進課) ☎0747-52-9403



保健センター だより

だんだんと暖かくなってきましたね。4月は新しい環境でスタートを切ったり、人間関係が変わったりと大きな変化がある月です。気を張って疲れる、そんな状態になりやすい人もいます。特に疲れやだるさが出やすいのは5月の連休あとぐらいです。連休明けの時期になると五月病という言葉をよく耳にします。今回は、五月病についてお話しします。

五月病について

五月病とは、もともと大学入学後の学生が、5月の連休あとぐらいからうつ気分になり、無気力な状態になることからついた病名です。しかし、五月病という病名なのですが、「いつでも」、「どこでも」、「誰にでも」起こり得る病気なのです。

●五月病の主な原因

- 受験や入社への緊張からの解放
- 新しい生活への失望
- 目標を達成した後、次の目標を見失ってしまい、混乱してしまう
- 現実に接して、今まで膨らませていた期待が急激にしぼみ、失望し、やる気をなくす など

これらの原因から湧き起こった気持ちが、心の中で積み重なり『無気力感』が増幅します。

※ 人それぞれストレスによる耐性が違うので、同じ環境であっても、みんなが同じように発症するとは限りません。



●五月病になりやすい人

- 大人しい人
- 内向的な人
- 完璧主義な人
- 手順をきちんと踏まないと気が済まない人
- 感情を抑え表に出さない人
- 何かをするときに全力で取り組む人 など
- 気配りをする人
- 忍耐力がある人
- 几帳面で真面目な人

タイプに当てはまるからといって、必ずしも五月病になるとは限りません。環境に慣れることで改善することがあります。

●五月病の主な症状

- なんとなく気分が落ち込む疲れやすい
- 仕事や勉強、家事などに集中できない
- 眠れない など

また、より深刻になると、精神的な症状に加え、肉体的な症状が出ることもあります。

● 食欲不振 ● 胃の痛み ● めまい ● 動悸
など、ストレスを感じたときの症状が現れます。

五月病対策をしよう

対策としては、ストレスをためないようにするのが一番です。スポーツや音楽鑑賞、読書など、自分に合ったストレスの解消法を見つけましょう。新しいことにチャレンジしたりして、生活の中に刺激を与えるのも効果的です。新たな目標や興味が持てるものを見つけることも大切です。また、ストレスをひとり抱え込んで、頭の中で悶々とした状態になるとなりやすくなります。不安や心配を1人で悩まずに家族や友人に相談すると良いでしょう。対策をしても、症状が改善しない場合は、医師やカウンセラー等の専門家に相談してください。

●周囲の人で疑わしいと思われる人がいたら…

- 積極的に声をかけて、ひとりぼっちにしない
- 励ましたり、責めたり、怒ったりしない

自分ができる対策をして、心身ともに健康に過ごしましょう。

看護の日フェスタ 一日まちの保健室

奈良県看護協会南和地区の保健師、看護師、奈良県栄養士会の栄養士が担当します。みなさんお気軽にお越しください。参加者には、粗品をプレゼントします。

- 日時 5月9日(土)
午前9時30分～午後2時30分
※ 雨天決行
- 場所 吉野路大淀iセンター(芦原)

■内容

- 健康チェック
血圧・身長・体重・
骨密度・血管年齢など
※ 骨密度は素足で測定します。
- 相談コーナー
健康相談・栄養相談・介護相談・
在宅介護相談など



- 参加費 無料
- 主催 奈良県看護協会南和地区支部

食生活改善推進員養成講座 受講生を募集します

食を通じたボランティア活動に興味はありませんか？食生活改善推進員は「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、健康づくりの普及推進をしています。この機会に食について学び、仲間と一緒に活動しましょう。(月に1回程度、全10回)

■日程・内容

- 4月23日(木) 午後1時30分～午後3時30分 開講式
- 4月28日(火) 午後2時～午後3時30分
講演『禁煙とボランティア活動について』
講師 奈良女子大学教授 高橋 裕子先生

※ 3回目以降の日程は開講式でお知らせします。内容は、医師による講演や調理実習、運動の実技等を予定しています。

※ 7回以上出席した人には修了証書を交付します。

■対象者

- 町内在住の女性で健康づくり活動に関心・意欲のある人
- 講座終了後食生活改善推進員として活動のできる人
- 7回以上出席できる人

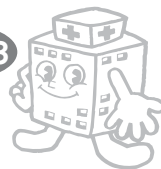
■定員 10人 ※ 定員になり次第、締め切ります。

■場所 町保健センター

■申込方法 町保健センターに電話で申し込んでください。

■申し込み・問い合わせ先

町保健センター(健康増進課) ☎0747-52-9403



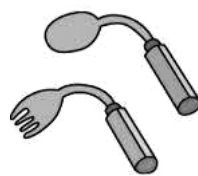
『日常生活と自助具』

みなさんは自助具という言葉を知ったことはありますか？自助具とは、毎日の生活動作を少しでも簡単に、自分の力のできるように工夫した道具のことです。いわゆる便利グッズです。身近な物ですと、視力の補正のために眼鏡を使う、物忘れをしないようにスケジュール帳とボールペンを使うといったものも、広い意味では自助具の一つと言えます。

近年、この自助具は医療や介護の現場で多く使用されています。一般的に販売されている物でも多くの種類・数があり、多様化しています。使用方法をちゃんと理解して、うまく使えばとても便利な物ですが、使い方が分からないといった物も多くあると思います。また、普段使っている道具を少し加工・工夫することでも使いやすくなる場合があります。そこで今回は、医療や介護で使用される自助具の使用方法や加工・工夫方法等の一部を説明していきたいと思ひます。

◆食事編

例えば、怪我や病気で腕や手が動かしにくくなった場合、箸やスプーンを使うことが非常に困難となります。そのような場合、スポンジなどを巻きつけてスプーンの柄を太くすることで持ちやすくなり、スプーン自体を曲げることで口に届きやすくなります。また、箸に関しては、箸にバネを付けて開閉しやすくする工夫を行います。



▲曲がりスプーン

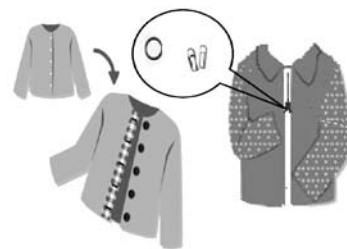


▲ボトルオープナー

◆便利編

こちらと同じく、怪我や病気で腕や手が動かしにくくなったり、握力が弱くなった場合、瓶の蓋やペットボトルの蓋を開けることが困難となります。これには、ボトルオープナーといった滑り止めを使った自助具があり、少しの力で蓋を開け開めることができるようになります。

また、手指のつまむ力が弱くなると、ファスナーの上げ下げやボタンの着脱が困難となることがあります。このような場合、ファスナーの持ち手をリングに変更するといった工夫により、指で引っ掛けて上げ下げすることができます。ボタンに関しては、大きなボタンに付け替えることにより、着脱が可能となることがあります。



▲ボタンスナヤの工夫

もちろん、自助具だけに頼り過ぎることは良くありませんが、適切に自助具を使うことで、怪我や病気によってできなかったことが、またできるようになる。それが自信につながり、「生活の質」の向上、つまり生き生きとした生活・その人らしい生活を送れるようになるのではないのでしょうか。

高齢者(65歳以上)の肺炎球菌ワクチン接種について

高齢者(65歳以上)の肺炎球菌ワクチン接種は、平成26年度から定期接種へ移行しました。

- 対象者 年度ごとに対象者が限られます。該当される人には、個別にご案内を郵送しました。
下表接種対象者でご案内の通知が届かない人は、町保健センターまでご連絡ください。



平成27年度の定期接種対象者(定期接種の料金で受けられる人)

条件等	対象生年月日
65歳になる人	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生の人
70歳になる人	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生の人
75歳になる人	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生の人
80歳になる人	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生の人
85歳になる人	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生の人
90歳になる人	大正14年4月2日～大正15年4月1日生の人
95歳になる人	大正9年4月2日～大正10年4月1日生の人
100歳になる人	大正4年4月2日～大正5年4月1日生の人

※ 以前に肺炎球菌のワクチンを接種されたことのある人は対象外です。

※ 以後平成28年～平成30年度までの間は、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になられる人が対象となります。

※ 昭和26年4月2日～昭和31年4月1日生の人で、心臓・腎臓・呼吸器などの疾患を有する人のうち、重症な人も該当します。接種の対象に該当するかどうかは、主治医にご相談ください。
⇒ 該当される人にはご案内を郵送しますので、町保健センターまでご連絡ください。

- 接種期限 平成28年3月31日まで ※ 期限を過ぎると料金が高くなり、別途手続きが必要となります。

～定期接種の対象外の人については費用の助成を行っています～

ワクチン接種を希望される人は、町内実施医療機関へお問い合わせのうえ、予約後、印鑑持参で町保健センターに申請にお越しください。町外実施医療機関で接種される場合は、町保健センターにお問い合わせください。

- 助成金額 3,000円 ※ 生活保護受給者の人は4,000円

- 問い合わせ先 町保健センター(健康増進課) ☎0747-52-9403

子育てサークルちびっこランド

子育てを支援する町の事業で、延明保育園に委託して事業を実施しています。

■クラス

○赤ちゃんクラス(3カ月～1歳3カ月) 火曜日

○ちびっこクラス 月曜日・水曜日

■時間

午前10時～午前11時15分(9時30分から開放)

■場所

■持ち物

水筒・お手ふき・参加費(大人1人につき100円)

※1 各クラスはすべて申込制です。

※2 月～金曜日は「あそびの森」の開放日です。自由に利用してください。申し込みは必要ありません。時間は午前10時から午後2時までです。

■育児相談

育児相談は随時受付をしています。

希望者は、延明保育園に直接申し込んでください。

■問い合わせ先

- ・延明保育園 ☎0747-52-0388
- ・地域子育て支援センター ☎0747-53-0377

「お家でのお子さまとの関わり方」「食事について」「授乳」など、家庭での子育てについて相談がある場合は、自宅に訪問します。気軽に利用してください。

赤ちゃんクラス	4月8日(水)	発会式「はじめまして こんにちは！」
	4月14日(火)	プレママっこ合同 ワイワイたいむ「ママの自己紹介♪」
	4月28日(火)	制作「こいのぼり」 持ち物:ペン・クレパス・のり 作ったこいのぼりを使って寝相アート撮影会をします!
ちびっこクラス	4月8日(水)	発会式「はじめまして こんにちは！」
	4月13日(月)	ワイワイたいむ「ママの自己紹介♪」
	4月20日(月)	サーキット遊び ※ 動きやすい服装でお越しください。
	4月22日(水)	制作「こいのぼり」・手作りおやつ「おからクッキー」 持ち物:ペン・クレパス・のり・おしぼり・飲み物

発会式

◇日時 4月8日(水)

◇内容 1年間の予定をお話します。この日に新年度の登録を行います。

青空ひろば

◇日時 4月15日(水) 午前10時～午前10時30分

◇参加費 無料

◇内容 外で絵本を読んだり、制作をして過ごします。
※ 雨天時は中止となり、室内の自由開放を午前10時から午後2時まで行います。

ベビーマッサージ

◇日時 4月21日(火) 午前10時～

◇場所 地域子育て支援センター

◇参加費 初回300円、次回から200円

◇持ち物 パスタオル・タオル・防水シート・オムツなど、その他必要なもの

◇内容 助産師が指導します。

※ 着脱しやすい服装でお越しください。

親子ピクニック

◇日時 4月27日(月) ※ 雨天時中止

◇参加費 無料

◇持ち物 お弁当・おしぼり・飲み物・レジャーシート・着替えなど

◇内容 明日香方面へみんなで遊びに行きましょう!

※ 申し込まれた人のみの参加となります。申し込みは地域子育て支援センターまでお願いします。

※ 集合場所・時間は参加者に後日お知らせします。

町ホームページを リニューアルしました

本町では、ホームページをより見やすく、使いやすいものとするため、このたび全面リニューアルをしました。

今回のリニューアルでは、掲載する情報を充実するとともに、探したい情報を見つけやすくするため、トップページのデザインを一新させ、生活情報などの検索機能を充実させました。

なお、今回のリニューアルに伴い、下記の通り URL を変更しました。お手数ですが、「お気に入り」「ブックマーク」に登録されている場合は、登録の変更をお願いいたします。

■新 URL

<http://www.town.oyodo.lg.jp/>

■問い合わせ先

町役場 総務課(内線203)



大淀あらかしテレビでは、町内で行われた行事や地域の話題をはじめ、各種行政情報、保健センターだより、投稿ビデオコーナーなど盛りだくさんの内容で放送しています。

●放送時間

午前9時30分～ 午後0時30分～ 午後3時30分～
午後6時30分～ 午後9時30分～ 午前0時30分～

大淀あらかしテレビを視聴するには、こまどりケーブルへの加入が必要です。ぜひ加入してください。

問い合わせ

◇大淀あらかしテレビの番組に関すること

町役場 総務課 ☎0747-52-5501

◇こまどりケーブルの加入・サービス内容に関すること

こまどりケーブル ☎0120-667-740

English Diary



町立大淀中学校外国語指導助手の
キャロライン・ルシンダ・シュミッドさん

Hello again! The flowers are blooming and the bugs are back. I love spring for the fine temperatures, but it also reminds me of the coming heat of summer. However, this also means sports are beginning again. We've already had our first Ultimate Frisbee practice of the year and will soon go to tournament. The first tournament of the year is relatively new and held here in Nara. So it should be easy to get to and lots of fun. Wish us luck!

In other news, I went to my first sumo tournament in Osaka with several friends. It was very interesting to see and very exciting. I woke up at 5am in order to get in line for the unreserved seats. So I was very tired after and went home early despite the fact it was a holiday weekend for me. St. Patrick's Day is a holiday in many countries. It began in Ireland to celebrate a Christian saint, but soon became a day to drink, eat, wear green, and learn about traditional Irish culture.

My hometown in Ohio has many Irish roots and I also have Irish heritage. So it's exciting and reminiscent for me to see and hear things related to Irish culture like dancing and music. There's an excellent Irish festival near my home in the summer in a place called Dublin. Thousands of people come every year to eat the various foods and celebrate. They have many live performances. If you ever come to Ohio, I highly recommend it.

Well, I hope you all have a lovely spring and enjoy the flowers and parties. Until next time.

みなさんこんにちは。花が咲きはじめ、虫たちも動きはじめましたね。わたしは春の暖かい気候が大好きです。しかし同時に暑い夏が来るのだと実感させられます。また、スポーツをし始める時期でもあります。今年のアルティメットフリスビーの練習もすでに始まり、もうすぐトーナメントがあります。今年最初のトーナメントは奈良で開催される比較的新しい大会です。だから会場に行きやすく、とても楽しみになると思います。幸運を祈ってください。

ほかにあった出来事といえば、相撲の大阪場所を何人かの友だちといっしょに見に行きました。とてもおもしろく、とても興奮しました。わたしは自由席に座るために、5時に起きて並びました。だから終わったあととても疲れたので、聖パトリックデーにもかかわらず、早く家に帰りました。聖パトリックデーは多くの国で祝われている日です。それはキリスト教の聖者を祝うためにアイルランドで始まりました。しかしすぐに、お酒を飲んだり、食べたり、緑色のものを身につけたり、アイルランドの伝統を学ぶための日へと変わっていきました。

わたしの故郷、オハイオではたくさんの方のアイルランドのルーツがあり、わたしの先祖もアイルランドから来ています。だからわたしにとってダンスや音楽のようなアイルランド文化に関係するものを見たり聞いたりすると、わくわくし、また懐かしくもあります。夏になるとわたしの家の近くのダブリンと呼ばれる場所では、すばらしいアイルランドのお祭りがあります。毎年、様々な料理を食べたり、祝うために多くの方がその祭りに参加します。お祭りではライブも行われます。もしみなさんがオハイオに来ることがあれば、とてもオススメなお祭りです。

それではもうすぐ来る素敵な春を楽しんでください。また次回まで・・・

大淀町ふるさと応援寄附金について

2月中に次のみなさまから寄附をいただきました。

匿名 10,000円

匿名 3,000円



みなさまの熱い想いを実現できるように、大切に活用させていただきます。

今後も変わらぬ応援をお願いいたします。

善意銀行だより

今回、次の方から善意が寄せられました。

指定預託 5,000円

匿名

ありがとうございました。

有意義に使わせていただきます。

町社会福祉協議会



町健康づくりセンター

(ミズノウエルネス大淀)

問い合わせ ☎ 0746-34-5501
FAX 0746-34-5502

春からはじめる健康づくり!

運動するのにいい季節となりました。健康生活をスタートさせましょう! 定期利用には事前予約のうえ、オリエンテーションが必要です。まずはお電話にてお問い合わせください。



○ご利用には定期利用がお得です!

- ・スタジオ…ヨガやエアロピクスなど、参加し放題!
- ・プール…肌に優しい低刺激プール!
- ・ジム…健康志向から本格的トレーニングまで!

◇料金 1か月 4,930円 / 6か月 26,740円 / 12か月 49,370円

◇入会に必要なもの

通帳・銀行印・会費(2か月分の定期利用料:9,860円) 健康診断書または医師の運動許可書(50歳以上の人)

◇利用時間

開館時間 (月・水～土曜日)午前10時～午後10時
(日曜日・祝日)午前10時～午後5時

休館日 毎週火曜日・年末年始

春眠暁を覚えず

しゅんみんあかつき
人権コラム
Vol.77

「春眠暁を覚えず」これは、中国の詩人孟浩然が読んだ詩の一節で、「春の眠りは心地よくて夜の明けのりも気付かず、つい寝過ぐしてしまふ」という意味になります。

経済協力開発機構が行った睡眠に関する調査(2009年)によると、日本人は世界有数の「眠らない」国民だそうです。眠らないと言っても睡眠時間が短いというもので、日本人の平均睡眠時間は、韓国に次いで世界で2番目に短いとされています。ちなみに一番よく寝ているのがフランス人で、日本人より1時間も多く寝ているそうです。

日本人の睡眠時間の短さの原因には、長時間労働や夜間労働、インターネットの普及による「夜型人間」の

増加などが挙げられています。中でも最近特に気になるのが子どもの睡眠時間の減少です。財団法人日本小児保健協会が実施した調査によると、「夜10時以降に就寝する子ども」の割合は、1歳6カ月・2歳・3歳で半数を超えており、また小・中・高校と学年が進むにつれて就床時刻が遅くなり、それに伴い睡眠時間が少なくなっているそうです。その原因は、

社会全体が24時間型になっていることや深夜のテレビ、塾通いなども影響しているようですが、スマホによるメールやゲームも無視できません。睡眠時間の減少、つまり寝不足は心や身体に大きな影響を及ぼすと言われています。集中力や行動能力の低下、頭痛や消火器系の不調、免疫

力の低下やガンの発症率の上昇などです。また、子どもの場合は肥満や発育不良、情緒不安定などの症状が出やすいと言われており、人が生きていくうえでいかに睡眠が大切かわかります。

どうも気力が湧かない、ちょっとしたことにも切れやすいと感じるあなた。もしかしてそれは寝不足が関係しているのかも知れません。子どもに落ち着きがない、肥満気味と悩んでいる保護者のみなさん、お子さんは夜遅くまでテレビやスマホを見ていませんか。くれぐれも、ご注意ください。

これからの季節、早寝早起きを心がけ、さわやかな春を感じながら、ぐっすり眠ってみませんか。そうすれば心身ともに軽やかに、自然を愛し、人にもやさしい気持ちになれるでしょう。なお、寝過ぎもよくないそうです。ほどほどにおやすみください。

「春眠暁を覚えず」これは、中国の詩人孟浩然が読んだ詩の一節で、「春の眠りは心地よくて夜の明けのりも気付かず、つい寝過ぐしてしまふ」という意味になります。



相談

人権相談

- 日時 午前9時～午後4時 (土、日、祝日を除く毎日)
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 大淀町役場人権施策推進室

教育相談(予約が必要です)

- 日時 水・金曜日 午前9時～午後4時
- 場所 大淀町適応指導教室
- 問い合わせ 大淀町適応指導教室 ☎0746-34-5016

心配ごとと合同相談

- 日時 毎月第2・第4水曜日 午後1時～午後3時
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 大淀町社会福祉協議会 ☎0747-52-1941

無料法律相談(予約が必要です)

- 日時 4月16日(木) 午後1時～午後4時
- 場所 吉野町役場

- 問い合わせ 吉野町役場町民課 ☎0746-32-3081

- 日時 5月15日(金) 午後1時～午後4時
- 場所 下市町役場
- 問い合わせ 下市町役場住民保険課 ☎0747-52-0001

- 日時 6月16日(火) 午後1時～午後4時
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 大淀町役場人権住民課 ☎0747-52-5501

消費生活相談

- 日時 毎週火曜日 午後1時～午後4時
- 場所 川上村役場
- 問い合わせ 川上村役場住民福祉課 ☎0746-52-0111

住宅増改築相談

- 日時 4月18日(土) 午前9時～午後4時
- 場所 大淀町中央公民館
- 問い合わせ 県建築協同組合中吉野支部 ☎0747-52-9971

無料交通事故相談

- 日時 毎月第2火曜日 午前10時～午後3時
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 県交通安全対策課 ☎0742-27-8731

児童相談

- 日時 5月8日(金) 午前10時30分～午後4時
- 場所 下市町保健センター
- 問い合わせ 高田子ども家庭相談センター ☎0745-22-6079

法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽に問い合わせてください。解決に役立つ法制度や最適な相談機関を紹介します。

- 問い合わせ 法テラス奈良 ☎050-3383-5450 法テラス南和法律事務所 (下淵やすらぎビル内) ☎050-3383-0025

平成27年度 あらかし友の会会員募集

平成27年度あらかし友の会会員を募集しています。会員になると、町文化会館主催の催しで様々な特典があります。詳しくはお問い合わせください。

■年会費 1,000円

■有効期限 4月1日～平成28年3月末日 ※ 途中入会の場合も3月末日まで

■問い合わせ先 町文化会館 ☎0747-54-2110



おおよどの魅力再発見 12

歴史の味がする梨の古木

四月になると、まつしろな花を咲かせる梨。大淀町の町花です。大淀町と梨とのかわりは、約一三〇〇年前の奈良時代までさかのぼります。それは聖武天皇の時代、吉野の山中で修行をしていた広達というお坊さんが、梨の木で作った仏像を越部の岡堂(本町越部・今のおおぞら保育園のあたり)でまつった、というもの(『日本霊異記』の説話)。野生の梨の巨木が、大淀町付近に自生していたのでしょね。

栽培種としての梨が大淀町に根づいたのは、約一〇〇〇年前の明治末年です。もともと「桃山」として知られていた大阿太高原で、千葉原松戸市で見つかった「二十世紀梨」の原木を手がかりに、梨の入植が始まりました。やがてこれらの梨は、「凱歌」「勝利」という名前で出荷が始まり、大淀町の名産として今日に至ります。

入植当時の生き証人でもある「二十世紀梨の古木」が、梨農家・大前さんの梨園の中に残されています。幹周り一四三センチ、枝張り最大一八メートル、樹齢は一〇〇年を越えています。最盛期には二〇〇〇～三〇〇〇個の実をつけたましたが、今では収穫量を減らし、長寿梨として大切に保存されているとのこと。順調にいけば、四月半ばごろには白い花を咲かせてくれるはずです。

古木がつけた梨の実は、いったいどんな味がするのでしょうか。おいしいだけの梨なら、世の中にはたくさんありますが、歴史の味がする梨は、ここにしかありません。

一〇〇年の 春を迎えて 梨の花



梨の古木

公立保育所

園庭開放

5月から園庭開放をはじめます。いっしょに保育所で遊びませんか？
 保育所に入所してなくても親子で参加できます。どうぞお気軽にお越しください。

・各保育所の年間予定表は、町役場福祉課窓口(4月末日から)にあります。日程、内容を確認してください。
 ・見学は、各保育所にお問い合わせのうえお越しください。



町立第一保育所

■日時

平日
午前10時～午前11時

■対象

未就園児(0歳～)とその保護者

■住所

大淀町松垣本2484-1

■問い合わせ先

☎0747-52-2693
 ✉1-hoiku@town.yodo.lg.jp

花のテラスのある
自然がいっぱいの
園庭です



町立おおぞら保育所

■日時

毎月第3木曜日
午前10時～午前11時

■対象

未就園児(0歳～)とその保護者

■住所

大淀町越部1179

■問い合わせ先

☎0747-52-4071
 ✉aozora-hoiku@town.yodo.lg.jp

きれいな芝生のある
園庭です



図書館 インフォメーション

4月12日は「パンの記念日」です。1842年4月12日、江川太郎左衛門という代官が、「兵糧パン」と呼ばれるパンを日本で初めて本格的に製造したことを記念して作られました。

今では、世界中のいろいろなパンが楽しめるようになり、私たちの食卓は賑やかになっていますね。今回は 魅力いっぱいのパンの世界が書かれた本を紹介します。

開館情報

4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	1	2

□ 文化会館・図書館ともに休みの日
△ 図書館が利用できない日



カラスのパンやさんに、4羽の赤ちゃんがうまれました。しかし赤ちゃんの世話が忙しくて、パンは黒こげ、半焼きの売れ残りばかり。困ったパン屋さんは子どもたちの意見から、変わった形の楽しいおいしいパンをたくさん作ってみると…。親から子へ読み継がれているロングセラー絵本です。40年ぶりに4羽の子どもたちが大きくなってそれぞれのお店をもつ続編が4冊出ました。こちらも一緒にどうぞ！

「カラスのパンやさん」

作/かこ さとし 偕成社



パン職人のくるみさんが、つるばら村でパン屋を始めました。お客さんは、くま、うさぎ、ねこ、星をみかく少年、花の妖精たち。たんぼぼのはちみつ入りやどんぐりのパン。草のつゆでこねたパンなど、おいしいパンを作っています。読んだ後、心がほんわかする大人気つるばら村シリーズ第1巻です。

「つるばら村のパン屋さん」

作/茂市 久美子 絵/中村 悦子 講談社



北海道洞爺湖畔の静かな町に若い夫婦の営むパンカフェ「マーニ」があります。実らぬ恋に未練する女性・香織、出ていった母への思慕から父親を避けるようになった少女・未久、生きる希望を失った老夫婦・史生とアヤ…。様々な悩みを抱えた人たちが「マーニ」を訪れます。訪れた客たちと夫婦の心の交流を描く、胸の奥の深いところがじんわりと温くなる素敵なパンカフェ「マーニ」です。

「しあわせのパン」

著/三島 有紀子 ポプラ社



レシピブログパン部門で不動の1位を誇る超人気・パンブロガーのいたるんるん待望の初書籍化！基本の丸パンから日々の食パン、ベーグル、目にも舌にも楽しいおやつパン、憧れのハードパンまで、お店みたいなパンが簡単に作れるレシピを紹介します。基本から学べる、パン作りの上達のコツや、必要な材料や道具なども掲載。

「いたるんるんのおうちで簡単！ 焼きたてパン」

著/いたるんるん 主婦と生活社

こいのぼりで図書館を飾ろう！

図書館では、こいのぼりのぬりえを配布しています。色鉛筆や貼り絵などできれいなこいのぼりを完成させてください。でき上がったこいのぼりは、図書館の壁面に展示させていただきます。たくさんのおいのぼりで図書館の壁面を飾ってみてください。

■展示期間 5月28日(木)まで

図書館からのお知らせ

■図書館休館について

図書館は、5月3日(日)から7日(木)まで休館します。

休館中は、図書館の利用はできません。ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承ください。

■図書館休館に伴う倍貸しについて

休館の前に、通常の倍の冊数・期間、本の貸し出しをします。

この期間は1人10冊まで、4週間の貸出になります。たっぷりとお楽しみください。

○倍貸し期間

4月15日(水)～5月2日(土)

■問い合わせ先

町立図書館 ☎0747-54-2120

おはなし会のご案内

4月のおはなし会

- 4月11日(土)午後2時30分～
こどものためのおはなし会
- 4月19日(日)午後3時～
こどものためのおはなし会
- 4月26日(日)午後2時～
大人のための朗読会 響



第13回大和猿楽子どもフェスティバル & 第13期ちびっ子桧垣本座卒業発表会

3月22日(日)に町文化会館あらかしホールで、大和猿楽子どもフェスティバル&ちびっ子桧垣本座卒業発表会が開催されました。このフェスティバルは、一般財団法人自治総合センターの宝くじ助成を受けて実施してきた平成26年度「大淀町能楽プログラム」の一つです。

フェスティバルを県内外で能楽などの伝統芸能を学んでいる子どもたちとの交流事業と位置づけ、第13期ちびっ子桧垣本座のほか、能、狂言、八雲琴を稽古する団体が参加しました。能楽、八雲琴、どちらも日本が誇るすばらしい伝統芸術です。ちびっ子桧垣本座は連吟「吉野天人」、独調「老松」、舞囃子「高砂」「老松」「神舞」「土蜘蛛」を披露しました。今回は、小学4年生から中学3年生までちびっ子桧垣本座で能楽を習い、高校3年生から能管(笛)を再開したOGの和田美美さんも参加してくれました。どの団体も日ごろの練習成果を一生懸命に堂々と発表し、すばらしい舞台になりました。舞台上で演じる子どもたちの凛々しい姿は、会場のみなさん感動させたと思います。この日の進行を務めた「おおよど語り部の会」の植田雅子さんも、子どもたちの演技を舞台袖でじっと見つめ、その真摯な姿に感動されたそうです。

フェスティバルの最後には、ちびっ子桧垣本座の指導をする先生たちが、一調「歌占」と素囃子「獅子」を演じました。会場には大淀町生まれの組み立て知育ブロック LAQ の特別展示と、おおよど語り部の会による昔遊びのコーナーが設置されました。

参加団体

- ・ちびっ子桧垣本座(大淀町)
- ・斑鳩小学校能楽金剛クラブ(斑鳩町)
- ・池田市立五月山児童文化センター能教室(池田市)
- ・川西町子ども能楽講座(川西町)
- ・明日香村伝承芸能こども教室(明日香村)
- ・橋本こども狂言教室(橋本市)
- ・兵庫県立湊川高等学校能楽部(神戸市)
- ・ちびっ子桧垣本座 OG



▲斑鳩小学校能楽金剛クラブ



▲池田市立五月山児童文化センター能教室



▲▼▶ちびっ子桧垣本座



▲川西町子ども能楽講座



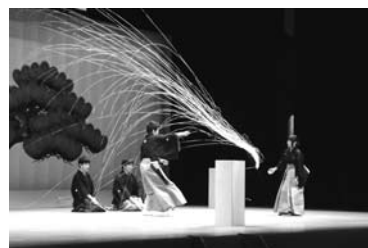
▲明日香村伝承芸能こども教室



▲和田美美さん



▲橋本こども狂言教室



▲兵庫県立湊川高等学校能楽部

また、ちびっ子桧垣本座は、3月21日(土)に大阪能楽会館で行われた「さわってみよう!能の世界!」に出演して親子で能楽体験に来ている人たちの前で連吟「吉野天人」と舞囃子「老松」を発表しました。新規座員にとって能楽堂を見るのはもちろんのこと、能舞台での演技は初めてで、ちょっと緊張したようでした。27日(金)には吉野山の金峯山寺蔵王権現特別開扉前夜祭に参加する機会があり、ちびっ子桧垣本座を指導する能楽師に助演いただき発表会と同じ演目を披露しました。笛方藤田流宗家藤田六郎兵衛師も演奏され、貴重な体験となりました。

さて、小学生のみなさん、5月から第14期ちびっ子桧垣本座の募集をする予定です。小学校の授業、クラブ等で忙しい日々を過ごしていると思いますが、ぜひ、町の文化財産、桧垣本猿楽を継承するため座員になってください。能楽師の先生がとても熱心に教えてくれます。能楽はユネスコの世界無形遺産にも指定されており、桧垣本猿楽を受け継ぐ大淀町は世界に誇れるすばらしい町です。

**平成27年度 町高齢者
学級 入級案内**

高齢者のみなさんの心と体の健康促進をめざすとともに、豊富な経験や知識を家庭、地域、社会に活かしていただくことを目的として、「高齢者学級」を開講します。

高齢者学級では、生きがい学習、人権学習、健康促進学習、グラウンドゴルフ大会など、年間を通して様々な活動を予定しています。ぜひご参加ください。

■対象

本町在住の60歳以上の人

■申込期限 4月24日(金)

■問い合わせ先

町教育委員会 生涯学習課

☎0747-52-11522

(内線325)

**平成27年度 中央女性
学級 学級生募集**

中央女性学級では、多くの人との出会いを大切に、様々な学級活動を行っています。お友だちのご近所、お誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

■内容

講演会、社会見学、軽スポー

ツ、実技講習会、調理実習等

■開催期間

6月～平成28年3月
(年間10回程度、平日に開催)

■対象者

本町在住の20歳以上の女性

■申込方法

はがき・FAX(氏名・住所・電話番号を記入)または電話

で申し込んでください。

■申込期限 5月29日(金)

■申し込み・問い合わせ先

〒638-8501

大淀町松垣本2090

町教育委員会 生涯学習課

☎0747-52-11522

(内線325)

☎0747-52-5507

声の広報を届けます

朗読ボランティア『すずらんの会』では、毎月1回、目の不自由な人にまちの情報紙広報やおよどの音訳をカセットテープに録音し、声の広報としてお届けしています。

声の広報を利用してみようと
思われる人のご連絡、また、利
用していただける人のご紹介を
よろしく願います。

■問い合わせ先

町教育委員会 生涯学習課

☎0747-52-11522

(内線325)

**あらかし土曜講座
「吉野・おおよどの(和)な文化」**

身近にある自然の素材を生かした、魅力ある(和)の暮らしを見つけてみませんか。

今年のあらかし土曜講座は、吉野・大淀に息づく(和風文化)のこれからを考えます。

詳しくは今月号の折り込みチラシをご覧ください。

■日程・内容

・5月23日(土)

今も息づく(和)の民俗―国

栖の里から―(吉野歴史資料

館・池田淳さん)

・5月30日(土)

暮らしのお茶(つぼ市製茶本

舗・谷本陽蔵さん)

・6月6日(土)

吉野の木と和紙を生かしたあ

かりのある暮らし(あかり工

房吉野・坂本尚世さん)

・6月13日(土)

いのちの食―かいこのえさ

から学ぶ―(和食研究会・樋

口千里さん)

■時間

午後1時30分～午後3時

■場所

町文化会館ひだまりホール

■定員 90人

■申し込み 不要

※ 6月6日(土)のみ先着20人でキャンセルホルダー作りができます(要予約)。

■料金 無料

■問い合わせ先

町文化会館

☎0747-54-2110

「梨の花マルシェ」開催

大淀の特産品である梨の「花」をテーマに、県下のもつくり作家の手作りフェアを開催します。食を楽しめる店舗や梨の花回廊でのティータイム、野外音楽ライブもあります。

■日時

4月18日(土)

午前10時～午後4時

■雨天決行

■場所

大淀町福神第6公園

(近鉄福神駅より徒歩10分)

■入場料 無料

■問い合わせ先

梨の花マルシェ実行委員会

中元さん

☎0747-52-5712

**古代米を作ろう!
里山で遊ぼう!**

町西部地区で昔ながらの赤米づくりと里山遊びなどをいっしょに楽しみませんか。

1年を通して参加いただく家族を募集します。

■スケジュール予定

・5月24日(日) オリエンテー

ションと里山遊び

・6月7日(日)

田植えとさつまいも植え

・7月19日(日) 流しそうめん

と和太鼓コンサート

・9月13日(日)

木工作と里山遊び

・10月18日(日)

稲刈りとさつまいも掘り

・11月1日(日) 脱穀

・12月6日(日)

お餅つきとしめ縄づくり

■定員 30家族

■年会費 1家族3000円

■申込方法

電話で申し込んでください。

■申込締切 4月25日(土)

▶▶ Information ▶▶▶

電話番号案内

町 役 場	0747-52-5501 0747-52-5502
大 淀 病 院	0747-52-8801
水 道 部	0747-52-0137
大 淀 消 防 署	0747-52-1199
教 育 委 員 会	0747-52-1522
町 中 央 公 民 館	0747-52-1524
保 健 セ ン タ ー	0747-52-9403
児 童 セ ン タ ー	0747-52-8319
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平 畑 体 育 館	0747-52-6234
南和広域美化センター	0747-52-3253
文 化 会 館	0747-54-2110
図 書 館	0747-54-2120
町 社 会 福 祉 協 議 会	0747-52-1941
町 包 括 支 援 セ ン タ ー	0747-52-7760
吉 野 警 察 署	0747-53-0110
吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
ふれあい活動センター	0747-54-5533
パークゴルフ場	0745-67-0543

林野火災の防止

この時季は空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。また、ハイキング・山菜取り等で入山者が多く、特に林野での火災が多発する季節でもあります。このような林野での火災予防のため、次のことに気をつけましょう。

- ・ 枯草等のある火災の起こりやすい場所でのたき火はやめましょう。
- ・ タバコの投げ捨てはやめましょう。
- ・ 子どもたちの火遊びは、絶対にやめましょう。



■問い合わせ先
奈良県広域消防組合
大淀消防署
☎ 0747-52-1199

平成27年度労働相談会

■申し込み・問い合わせ先
夢／町づくり大淀 岩崎さん
☎ 090-9619-4003

平成27年度から、労働委員会委員による労働相談会を毎月実施します。

■日時
原則として毎月第2木曜日
午後3時～午後4時
※ 1人あたり30分程度
※ 8月と1月は第4木曜日に実施します。

■場所
奈良県奈良総合庁舎内会議室
(奈良市法蓮町757)

■対象

県内在住または在勤の労働者
および事業主

■費用 無料

■申込方法

前日までに電話で申し込んでください(要予約)。

■申し込み・問い合わせ先

奈良県労働委員会事務局
☎ 0742-20-4431

「憲法週間」記念 無料法律相談

奈良弁護士会では、「憲法週間」を記念して、無料法律相談を2カ所で行います。

■日時

5月13日(水)

午前9時30分～正午

午後1時～午後3時30分

※ 1人あたり30分程度

■場所

○奈良弁護士会 先着30人

(奈良市中筋町22-1)

○経済会館 先着20人

(大和高田市大中106-2)

■申込方法

電話で申し込んでください。

■申込期間

4月13日(月)～5月1日(金)

午前9時30分～午後5時

※ 受付は平日のみ行います。

■申し込み・問い合わせ先

奈良弁護士会
☎ 0742-22-2035

市民法律講座

奈良弁護士会では、広く一般市民に法律知識の普及を図るため、毎月第2土曜日に無料で市民法律講座を開催しています。

■実施要領

・ 4月11日(土) 弁護士に依頼する方法とポイント

・ 5月9日(土) インターネット被害

・ 6月13日(土) 不動産売買

・ 7月11日(土) DV・ストーカー問題

・ 8月8日(土) 医療過誤

・ 9月12日(土) 消費者問題

・ 10月10日(土) 相続・遺言

・ 11月14日(土) 交通事故

・ 12月12日(土) 労働問題

・ 1月9日(土) 近隣トラブル

・ 2月13日(土) 成年後見

・ 3月12日(土) 建築に関する紛争

■時間

午後1時～午後3時

■場所 奈良弁護士会館

■申込方法

はがきまたはFAXにて、希望講座・氏名(ふりがな)・住所・郵便番号・電話番号をご記入のうえお申し込みください。

■申し込み・問い合わせ先

奈良弁護士会
〒630-8237
奈良市中筋町22-1
☎ 0742-22-2035
FAX 0742-23-8319

MY TOWN OYODO

大淀町民憲章 (平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

- 1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
- 1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
- 1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



花

梨花



木

アラカシ

人のうごき

平成27年2月28日現在

- 人口 18,812人 (-26)
 - 男 9,006人 (-11)
 - 女 9,806人 (-15)
 - 世帯数 7,437 (-5)
- () 内は前月との比較

ほっぴい あまいる



みやはし かける
宮橋 駈くん

(平成26年6月18日生まれ)

両親からのコメント

すくすく元気に育ってね！！

(福神)



このコーナーの「すまいる」の写真をお待ちしています。申し込みは、町役場総務課まで。

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



この広報紙は、再生紙を使用しています。